

ガソリンを詰替え販売される皆様へ

～安全のために必ずお守りください～

1 本人確認



免許証などの本人確認のできる書類の提示のお願い

2 使用目的の確認



「発電機用の燃料です」など具体的な使用目的の確認

3 販売記録の作成



顧客情報、販売数量、目的などの販売記録を作成し、1年を目安に保存する

4 容器の確認



適合したガソリン携行缶で、裂け目や腐食がないか確認

5 安全対策



容器を地面に置く、静電気対策を行うなどの安全対策

6 作業者の確認



セルフスタンドであっても、詰替えは従業員が行う

ガソリン(混合油)を詰め替える場合の運搬容器の法令適合確認について

1. KHKまたはUNのマークが入った消防法適合品であること
2. 最大容量は、金属製は22L、プラスチック製は10Lまで
3. プラスチック製の場合は「3H1」の表示の確認
4. プラスチック製容器は製造日から5年以内のもの



KHKマーク



UNマーク



プラスチック製運搬容器の表示例

 3H1/Y/160/25/CN/〇〇

例示の「25」の部分は、製造年の西暦の下2ケタを表示しています。
容器の底面等に製造年月が表示されている場合があるので確認してください。

令和6年3月1日から
プラスチック製
の運搬容器が
使えるように
なったゾ!

